



# 今日も！ 田中しんすけの 胸を張って、元気よく！！

◆ 福岡市政ドキュメント ◆ 第5号 2008年 夏号  
発行者：福岡市議会議員 田中しんすけ (民・第5区)

T 810-0014 福岡市中央区平塚7-14-70 JP  
TEL 092-521-0000 FAX 092-521-0001  
URL : http://www.fukuoka-shimin.jp  
E-mail : info@fukuokashimin.jp

吉田市政の政策指針

## 福岡市2011 グランドデザイン 概要発表！

吉田市長は、今後の4年間(2008年～2011年)の福岡市政運営の基本方針である「福岡市2011グランドデザイン」の概要を発表しました。今回は、その中でも特徴的な施策についてご紹介いたします。



### 子ども



### 環境



### アジア

#### 保育サービスの充実

223億1705万円

前年度から **2.4億円up** ↑

子どもが病気の際の一時保育実施箇所数や、週に数日間など柔軟に子どもを預けられる保育所の箇所数を増やします。



#### エコ・ウェーブ・ふくおか

1250万円

新規事業

温室効果ガスの削減に向けて、特に事業者の自主的な温暖化対策と市民の環境行動を促すキャンペーン活動を展開します。



#### 集客プロモーションの強化

1200万円

新規事業

福岡市固有の魅力(歴史・文化・食・自然)をさらに引き出し、アジア九州からの集客力向上に取り組めます。



#### すこやか赤ちゃん訪問事業

3132万円

新規事業

民生委員・児童委員が、赤ちゃんが誕生した家庭を訪問し、地域の子育て支援の情勢提供を行う事業を、全市で展開します。

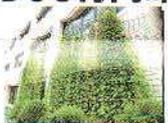


#### 「朝顔のカーテン」の拡大

690万円

前年度から **500万円up** ↑

CO<sub>2</sub>排出量の削減効果があった朝顔のカーテンを、今年は庁舎東側でも実施する他、区役所や保育所など市内15施設にも拡大します。



#### 観光ボランティアの充実

454万円

新規事業

観光ボランティアの拡大やガイドブックの充実を図り、外国人が都市回遊を楽しめるような環境を作ります。



#### 不登校ひきこもり対策

721万円

新規事業

「不登校ひきこもり対策支援会議」を設置し、要因分析や適切な支援についての調査・研究を行います。



#### ヒートアイランド対策

2100万円

新規事業

緑化などのヒートアイランド対策を推進するため、市役所西側広場に芝生を敷き、暑熱感の緩和効果などを調査する実証実験を行います。



#### アジア戦略研究の推進

332万円

新規事業

福岡市がアジアの中での存在感を高めるために必要な施策を体系的に整理するために、アジア戦略アドバイザーも設置します。



#### 学力パワーアップ事業

3365万円

新規事業

学力実態調査等で把握した各学校における学力に関する課題をもとに、学力向上に向けた計画的な取り組みを、市内の全小中学校で実施します。



\*各表枠の左上の金額は平成20年度の子算額を示しています

市民生活の充実と都市活力の創出のため、重要施策にしっかり取り組みます。重要施策のキーワードは「子ども」「環境」「アジア」です。





# 平尾発の地域情報誌

福岡市公認

# ひら・ぐら が創刊されました!!

HIRAO・GRAZIE

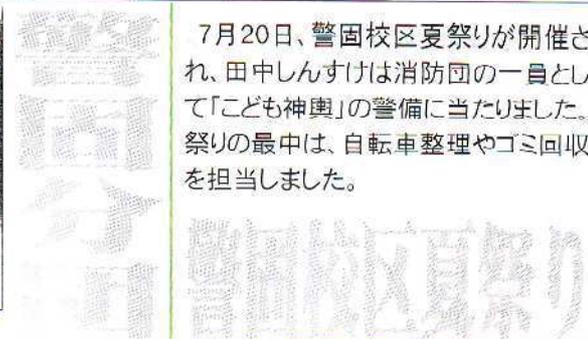
田中しんすけも会員として活動する平尾商工連合会。この度、平尾商工連合会は地域情報誌『ひら・ぐら』を創刊しました。平尾地域は、マンションの増加とともに、新しい住民も増え続けています。そのような新たに平尾に住み始めた方々に、商店街の多様性や、このまちの良さをアピールすることができないか、そんな連合会青年部の間での会話から、このプロジェクトは始まりました。

企画構想から10ヶ月。平尾商工連合会青年部の有志数人から始まった情報誌作成プロジェクトは、「平尾をもっと良いまちにしたい!」という熱意が商工連合会を動かし、福岡商工会議所、福岡市までも巻き込んで、今回74ページにもわたる創刊号の発行にまで至りました。

『ひら・ぐら』製作実行委員会・委員長の塚田広樹さん(右写真)は、「多くの関係者に情報誌作成の意義を説明して、理解して頂くのは確かに大変でしたね(笑)。ただ、創刊までこぎつけることができ、大きな達成感でいっぱいです。一人でも多くの方が、この情報誌を見て平尾の良さを再認識してもらえれば嬉しいですね」と語ってくれました。



6月1日付けで、福岡市中央消防団「警固分団」に入隊しました。防災活動はもちろん、地域の安心・安全のために、積極的に汗をかいていきます。

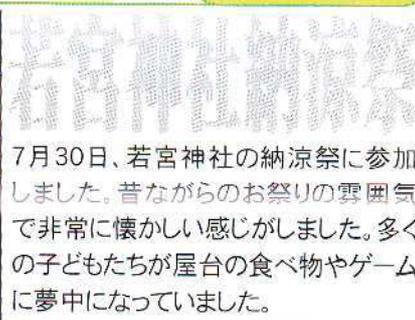
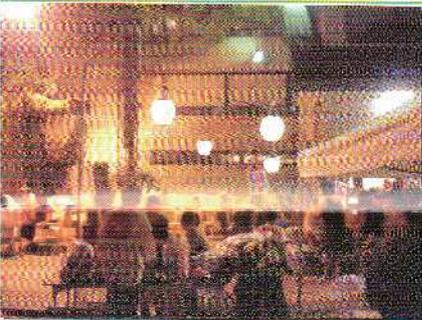


7月20日、警固校区夏祭りが開催され、田中しんすけは消防団の一員として「こども神輿」の警備に当たりました。祭りの最中は、自転車整理やゴミ回収を担当しました。



## 2006年 夏 地域活動 レポート

7月5日、警固校区の防犯パトロール組織である「けごっ子守るっ隊」の正式メンバーになりました。定期的な防犯パトロールを通じて、子どもたちの安全確保の一翼を担えればと思います。



7月30日、若宮神社の納涼祭に参加しました。昔ながらのお祭りの雰囲気非常に懐かしい感じがしました。多くの子どもたちが屋台の食べ物やゲームに夢中になっていました。



## 田中しんすけ市政相談所 (民主・市民クラブ中央区事務所)

## 田中しんすけ

昭和53年6月14日生まれ(30歳)



- |       |                        |    |
|-------|------------------------|----|
| 1991年 | 西高宮小学校                 | 卒業 |
| 1994年 | 西南学院中学校                | 卒業 |
| 1997年 | 筑紫丘高等学校                | 卒業 |
| 2001年 | 九州大学法学部                | 卒業 |
| 2004年 | 早稲田大学大学院<br>政治学研究科修士課程 | 修了 |
| 同年    | アクセンチュア株式会社            | 入社 |
| 2007年 | 福岡市議会議員(1期)            |    |
| 2008年 | 中央区平尾を中心に鋭意活動中         |    |

6月市議会レポート

# こども病院を単独整備へ!

## 九州医療センター、浜の町病院の全面協力で 市民病院の独立行政法人化で経営改善めざす

6月議会では、栃木義博議員が「こども病院・市民病院」「障害者自立支援法」「2011グランドデザイン」について質問。太田英二議員が「格差拡大社会」「学校支援地域本部事業」について、田中丈太郎議員は「ひとり親家庭」「市職員の飲酒運転問題」について質問しました。



6月13日

【一位質問】

栃木 義博  
(早良区)

補助犬への理解を深める啓発活動を!  
140万本植樹運動で  
緑あふれる都市づくりを!

市立病院の将来構想に関して、福岡市病院事業運営審議会が出した答申を、妥当な判断であると評価。答申は、「こども病院は周産期医療を加え、小児救急医療を充実させて早期に整備する必要がある。市民病院は現施設を使って存続すべき。経営形態は地方独立行政法人が適当である」という内容。さらに、市立病院が地方独立行政法人となる場合、直営との明確な比較結果や、こども病院における負担金などの市税の投入について、市議会の承認・報告、条例制定の手続きなど、市民の理解が得られる方法を求めました。

障害者自立支援法では、「制定にともない、補助犬の定義が盲導犬だけでなく、介助犬や聴導犬までに広がったのに、本市助成の対象となっていない」と指摘。「補助犬を必要とする市民に対し、本市による独自の助成制度を継続し充実させることが必要。また、企業や市民が障害者自立支援法を理解するために、市は啓発活動を強めるべき」と強く要望しました。

これに対し、鶴川副市長は「平成18年に施行された障害者自立支援法では、補助犬の育成に関して、従前から一定の補助がされている。啓発活動については、補助犬への理解を一層深めるために、積極的に推進していきたい」と答えました。

吉田市長の掲げる「2011グランドデザイン」について、「こども」「環境」「アジア」の3つの目標像について、「社会環境の変化や市民ニーズを的確にとらえた切り口鮮やかなテーマである」とし、より内容を充実させ、実現させるためにも、市長をトップとする対策本部が、魅力ある新規事業を打ち出すことが必要であると主張。そして、地球温暖化問題や緑あふれる街づくりに向けて、NPO団体や市民と協力しながら1人1本の植樹をする「140万本植樹運動」、民間企業と連携した「公共交通機関の利用促進運動」を提案。住宅都市局長より「緑あふれる都市づくりとして、市民、企業とともに身体的な手法を研究していきたい。公共交通機関についても、利便性をより向上させるべく努めていく」との回答も得られ、市長も「先頭に立ち、目標の実現に向け全市をあげて、2011グランドデザインの実現に取り組んでいきたい」と決意を述べました。

# 6月23日告示 花火、爆竹、バーベキューなどの配慮義務を条例化!



湘南海岸に設置された看板



▲昨年11月鎌倉市の条例実施状況を視察。担当部署より説明を受ける。

▲6月12日、共同提案条例の趣旨説明を行う阿部正剛議員(東区)。

花火やバーベキューは、人と人のコミュニケーションを深める場を提供し、心を和ませてくれる夏の風物詩です。しかし、一方では、騒音や煙、ゴミの問題などにより、海岸付近の住民の苦情の声が多く上がっているのも、また事実です。

そこで、民主・市民クラブでは議員提案条例の勉強会を立ち上げ、放置自動車対策とともに、この夜間花火対策をテーマに勉強会打ち、苦情実態調査や他都市の実態調査などを行ってまいりました。

モラル・マナーによる方法がよいのか、禁止規定や罰則による方法がよいのかなどを検討し、条例案を作成、この6月議会に民主・市民クラブは下記の会派とともに共同提案することができました。6月20日に採択され23日に告示された条例の要旨は右記の通りです。

※共同提案会派…自由民主党福岡市議団、公明党福岡市議団、みらい福岡市議団、ふくおかネットワーク、社民・市政クラブ福岡市議団、無所属市民クラブ

6月16日  
【一般質問】  
太田 英二  
(城南区)

## 格差拡大社会とセーフティネット 生活相談やアドバイスなど 一歩前に進んだ適切な行政を!!

格差拡大社会とセーフティネット行政について、平成18年に発表された「対日経済審査報告書」を踏まえ、「所得格差の拡大が続く状況は「貧困化」といっても過言ではない。格差の二極化が進む一方、雇用情勢が悪化し、生活品の値上げラッシュが続く中、平成20年度の生活保護費の予算措置はこの程度で大丈夫なのか」と厳しく追及。保健福祉局長より、「平成20年度の当初予算は、世帯増を見込みながらも制度の変化などの影響により、前年度より減少している。今後も生活保護の変動要因の分析を行いながら、適切な保護行政に努める」との答弁を得ました。さらに、「低消費水準世帯推計」より、低所得世帯が自らの意思で生活保護を受給していないケースを上げ、それらに依存した行政ではセーフティネットとして十分機能せず、憲法第25条が規定する「健康で文化的な最低限の生活」を保障できないと考えを述べました。北九州市の「すべてのいのちを大切にす」という信念のもと実行されている事例を挙げ、「普段から、市職員が市民の生活相談に応じ、最も適切な行政サービスの利用をアドバイスするなど、一歩前に進んだ行政に、本市も取り組むべきである」と強く要望しました。

学校支援地域本部事業に関して、「保護者や地域の役割がすべて学校に求められている昨今、本来最も重要である「教員が子どもと向き合う時間」を確保するためにも、本来の教員の役割に専念できるシステムを構築しなければならない。失われつつある地域教育力を回復し、新たなコミュニケーションにより地域社会が活性化し、安全な地域になっていきたい」と求めました。教育長は「学校と地域との連携のあり方について十分に検討し、地域全体で子どもたちが成長できる教育環境づくりに努めていく」と前向きな意見を述べました。



6月17日  
【一般質問】  
田中 丈太郎  
(博多区)

## 役所の体制・制度の見直しを図り 市職員による飲酒事故の 徹底的な撲滅を!

ひとり親家庭について、近年の経済状況の変化により、必要取入が得られない父子家庭も多いことを挙げ、「父子家庭も母子家庭と同じように、子どもの健やかな育成と生活保障を図るべき時期に来ている」と述べました。そして、就学援助を知らない父子家庭がいることを踏まえ、市がどのような広範を行っているかを厳しく追及。また、母子家庭と父子家庭では、同じひとり親家族にも関わらず、医療費助成など行政支援に大きな差があり、国・県への制度変更を待っているだけでは何も変わらないと指摘。「父子家庭が対象となっていない「児童扶養手当」「母子および寡婦福祉法」などの法改正を待つだけでなく、市の制度改正を速やかに実施し、親の性別に関係なく、未来ある子どもたちのための支援をすべきである」と強く求めました。



二年前の海の中道大橋の事故以来、懲戒処分を厳罰化するなどの取り組みを進めてきたにもかかわらず、再度、市職員による飲酒運転事故が複数件も発生した現状について、職員のモラル向上に対する取り組みを追求。「原因の徹底的な究明とともに、対策の実施は市全体で情報共有化し、確実な再発防止に取り組むべき。また、市民のリーダーシップを発揮し、職員同士が法令を守り、モラル向上を図る組織的な取り組みを行うために、役所の体制・制度の見直しを図るべきである」と要望しました。

これに対し、市長より「自らも日頃から心がけていることであり、今後とも実践していきたい。」コンプライアンス推進委員会を立ち上げ、早急に幹部職員を対象として特別研修を実施。職場風土の活性化や、アルコール問題に対する組織的な対応などの取り組みを浸透させ、考え方を徹底させていくよう努力を行う」と、前向きな答弁を得ました。

## 民主ク主導で共同提案し採択される!

- (目的)**
- ・行政や警察の指導、管理者(港湾局、道路下水道局など)による注意を行うための根拠ができる。
  - ・啓発や注意喚起による課題解決を目指す。(チラシ配布、ポスター、看板設置や夜間パトロールなど)
- (趣旨)**
- ・花火やバーベキューでの騒音や煙などによる周辺住民への被害を防止し、地域の静穏を保持。市民の快適な生活環境を守る一方で、花火やバーベキューは夏の風物詩、市民の娯楽でもあり、一律禁止や罰則による処罰の許容性も必要である。罰則をもって禁止するのではなく、時間帯や周辺の状況に十分配慮することを義務付ける。

今回の条例は、平成14年に制定された“人に優しく安全で快適なまち福岡”をつくるモラル・マナー条例の一部を改正するものです。皆が他人を思いやり、互いに譲り合う精神を持ち、モラル・マナーの確立を目指します。

### 民主・市民クラブが提案し 可決した意見書

民主・市民クラブは6月議会にて、原油高騰に伴う物価対策、および父子家庭に対する児童扶養手当支給率を求め、全会一致で政府に意見書を提出しました。

- 石油と食料価格の高騰に関する意見書
- 父子家庭に対する児童扶養手当の支給を求める意見書